

評価対象

事務事業名	水防対策	開始年度	平成 6 年度
所属	街づくり支援部土木課土木計画係	種別	—
所管課長	街づくり支援部土木課長		
基本政策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる		
政策名	(7) 緑や水辺を保全・創造し、人や生物にやさしい都心環境をつくる		
施策名	② 水循環施策の総合的な推進		

事業概要

事業の目的	下水道施設の負担の軽減を図り、治水対策をより一層推進するため、建築物の新築や建替え時などにおいて、計画地の条件に合わせた雨水流出抑制施設の設置に関する指導を行う。
事業の対象	<ul style="list-style-type: none"> ●雨水流出抑制施設設置の指導 ・250㎡以上の敷地において実施する、個人、民間企業等の建築物の新築、増改築及び駐車場の新設、増設、改修の事業主 ・国、都、区、公社等が実施する公共的な事業
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ●建築物の新築、増改築 及び 駐車場の新設、増設、改修の事業を対象として、建築計画にあわせて、雨水流出抑制施設の設置を指導しています。 ●区、および東京都総合治水協議会において作成したパンフレットを活用し、普及啓発を図っています。
根拠法令等	渋谷川・古川流域豪雨対策計画 水防法第15条

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	<p>市街化が進む以前は、地上に降り注いだ雨水の多くは地中へ浸透し、水田や池等で貯留されることで、河川への流出は抑制されていました。</p> <p>市街化の進展に伴い、森林や水田等が減少し、地表がコンクリートやアスファルトで覆われることにより、雨水の多くは短時間に集中して、下水道や河川に流れ込みようになりました。</p> <p>そのため、下水道への負荷を軽減すべく本事業が始まりました。</p>		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)			
評価の着眼点 今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)			
①事業継続の必要性			
①事業継続の必要性評価の理由	<p>(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか)</p> <p>都市型水害のリスクの低減のニーズがあるため、今後も雨水流出抑制施設の設置を実地する必要があります。</p>		

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	雨水流出抑制施設設置指導件数			指標2	抑制対策量 (m ³)			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	150	124	82.7%	平成29年度	7,500	9,391	125.2%	平成29年度			
	平成30年度	150	93	62.0%	平成30年度	7,500	7,082	94.4%	平成30年度			
	令和元年度	100	—	—	令和元年度	5,000	—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	雨水浸透施設の設置促進により、下水道施設の負担を軽減し、水害による被害の軽減および、健全な水環境系の保全と構築を図っています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 下水道管の負荷軽減や、浸水リスクの周知について、一定の効果があります。											

③事業の効率性に係る評価

		予算状況の内訳 (千円)									決算状況 (千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
		平成29年度	14,174	100%	14,174	0	0	0	0	0	14,174	13,868
	平成30年度	14,724	100%	14,724	0	0	0	0	0	14,724	14,217	97%
	令和元年度	18,316	100%	18,316	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	平成29年度一般財源のうち6,264千円、平成30年度一般財源のうち5,906千円、令和元年度一般財源のうち5,929千円については、河川法第15条の2に基づく点検に関わる事業費です。また、令和元年度一般財源のうち2,535千円については、ハザードマップ原稿作成に関わる事業費です。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
③事業の効率性	◎											
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 雨水流出抑制施設設置指導は、各案件について詳細に至るまでチェックを行っており、処理に時間を要するため、業務委託により効率化を図っています。											

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
- ・「統合」：他事業と統合

雨水流出抑制施設の設置は、水環境の保全と都市型水害のリスクの低減、さらには防災に関する区民意識の向上に資することから、今後の事業を継続します。

評価対象			
事務事業名	雨水浸透施設整備費助成	開始年度	平成 21 年度
所属	街づくり支援部土木課土木計画係	種別	—
所管課長	街づくり支援部土木課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(4) 安全で安心して暮らせる都心をつくる		
施策名	② 災害に強いまちづくり		

事業概要	
事業の目的	下水道施設の負担の軽減を図り、治水対策をより一層推進するため、建築物の新築や建替え時などにおいて、計画地の条件に合わせた雨水流出抑制施設の設置に関する指導を行うとともに、個人所有の小規模建築物件などにおいて、雨水流出抑制施設の整備にあたり助成を行います。
事業の対象	個人が所有する住宅等に設置する雨水浸透施設の整備（ただし敷地面積500㎡以上の新築は除く。）。
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 個人が所有する住宅等（ただし敷地面積500㎡以上の新築は除く。）について「浸透ます」と「浸透管（浸透トレンチ）」の設置に対する助成制度です。 区の指針に準拠した構造の施設が助成対象です。 助成金は40万円が上限で、区が定めた標準工事費単価から算出した額の助成を行います。
根拠法令等	港区雨水浸透施設設置助成要綱 雨水流出抑制事業補助要綱（東京都）

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	<p>市街化が進む以前は、地上に降り注いだ雨水の多くは地中へ浸透し、水田や池等で貯留されることで、河川への流出は抑制されていました。</p> <p>市街化の進展に伴い、森林や水田等が減少し、地表がコンクリートやアスファルトで覆われることにより、雨水の多くは短時間に集中して、下水道や河川に流れ込みようになりました。</p> <p>そのため、下水道への負荷を軽減すべく本事業が始まりました。</p>								
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い				
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い						
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	<p>(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか)</p> <p>水環境の保全と都市型水害のリスクの軽減を図ることができる雨水浸透施設について、個人所有の小規模建築物件において費用の軽減を図るため、助成の申請があります。そのため、事業の継続の必要性があると考えます。</p>								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	助成件数			指標2	助成対象施設の浸透量(m ³)			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成29年度	7	2	28.6%	平成29年度	21	10	47.6%	平成29年度			
	平成30年度	6	1	16.7%	平成30年度	18	9	50.0%	平成30年度			
	令和元年度	5	—	—	令和元年度	15	—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	申請によるものであるため助成件数は減っているものの、個人所有の小規模建築物における費用の軽減を目的とする助成であり、助成対象施設の浸透量は実績が出ていることから、効果はありと考えられます。(1件あたり3m ³ を想定)											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性												
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 個人所有の小規模建築物において費用の軽減を図れることから、雨水施設の設置促進に効果があります。											

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	2,226	73%	1,614	0	612	0	0	0	2,226	533	24%
	平成30年度	1,418	58%	824	0	594	0	0	0	1,418	400	28%
	令和元年度	1,068	55%	588	0	480	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	都費補助は事業費の45% 都費の補助金は480,600円を予定しています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
③事業の効率性												
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 雨水流出抑制施設の整備に直接的に結びついており、雨水施設の負担軽減が図られています。											

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	雨水流出抑制施設の助成は、件数は少ないものの個人所有の小規模建築物を対象としているものであり、水環境の保全と都市型水害のリスク低減を図れる雨水施設の設置促進と、さらには防災に関する区民意識の向上に資することから、今後も事業を継続します。